

破 碎 業 許 可 証

住 所 札幌市中央区北4条西4丁目1番地
名 称 株式会社鈴木商会
代表取締役 駒谷 僚

使用済自動車の再資源化等に関する法律第67条第1項の許可を受けた者であることを証する。

札幌市長 秋 元 克 広



許可の年月日 令和元年 7月 1日
許可の有効年月日 令和6年 6月30日



1. 事業の範囲
破碎前処理

2. 許可の更新の状況

平成16年	7月	1日	新規許可
平成21年	7月	1日	更新許可
平成26年	7月	1日	更新許可
令和元年	7月	1日	更新許可

3. 別に受けた許可に係る許可証の提出の有無 無